

現本庁舎の課題 (ワーキンググループでの主な意見)

①行政機能の分散配置

- ・本庁舎だけでは用事が済まないことがあり、行政センターなどへ足を運んでいただく必要がある。
- ・部署が分散しているため、対面での会議や打合せなどの際には、移動に時間をしてしまう。

②来庁者への配慮不足

- ・案内表示が少なく見づらくて分かりづらい。外国人に対しても分かりやすい表示となっていない。
- ・障がい者や高齢者に配慮して、福祉に係る窓口は1階に配置すべき。
- ・市民税課、資産税課、収納課、出納室及び国民健康保険課については、関連のある相談が多いことから、近くに配置すべき。
- ・子供連れで安心して来庁していただくための設備やスペースへの配慮が足りない。
- ・通路が狭く、車いすですれ違うことができない。手すりも少ない。
- ・タイルの床は杖を使用する来庁者に対して危険であり、台車を使用する際に音が耳障りである。
- ・窓口が狭く、図面を広げられない。また、隣の窓口の相談内容が聞こえてしまい、プライバシーが守られていない。
- ・窓口が少ないため、お客様を長く待たせてしまっている。
- ・書類を受け取るだけ等、短時間で対応できる来庁者用の窓口がない。
- ・申請書の記入の仕方がわからない来庁者への配慮として、申請書を書かなくて申請できる窓口がない。
- ・待合スペースの広さが足りない。消費生活センターを訪れる相談者のための待合スペースがない。
- ・キッズスペースが小さく、授乳・おむつ替え・幼児用トイレなどの設備がない。
- ・トイレが少ない。狭い
- ・エレベーターが狭い。場所も分かりづらい。
- ・駐車場が少なく。
- ・バス停に屋根がなく雨宿りや日除けができない。
- ・天井が低く圧迫感があり、声が響きやすい。
- ・市民がイベントや展示などに使用できる専用のスペースがない。
- ・EVの充電スタンドがない。

③施設・設備等の老朽化

- ・執務室や待合室、階段の照明が暗い。
- ・現本庁舎の構造は、メンテナンス性への配慮が足りない。
- ・空調の効き目に差があり、快適な室内環境を確保できていない。

④狭隘な執務室

- ・会議室、打合せスペース、リモート会議用個室が足りず、多様な働き方に対応できていない。
- ・組織改編時等に什器の配置変更に手間がかかるなど、執務室のレイアウトに柔軟性が足りない。
- ・備品の収納スペースが足りない。

⑤災害発生時への備えや環境への配慮の不足等

- ・浸水時に機能不全となってしまう可能性が高い、1階部分を執務室として使用している。
- ・災害時に本庁機能を維持するための対策が不十分。
- ・近年の地球温暖化に対応するための省エネ対策が不十分。
- ・エネルギーの消費効率が低い建物・設備となっている。
- ・時間外や休日の勤務時などにおいて、少ない人数に応じて空調を調節することができない。
- ・使用機器のエネルギー効率が悪い。
- ・A B Wやフリーアドレスなど、業務の更なるデジタル化に必要な環境が整っていない。
- ・I C T環境（無線L A N、電子決裁など）が未整備で事務の効率化が進んでいない。
- ・休憩時間中に職員がリラックスできる空間が不足している。
- ・緑や自然光を活かした視覚的な快適性への配慮が足りない。
- ・平机の共有や立ち作業のスペースなど、多様なワークスタイルへの配慮・工夫が不足している。